

令和6年度

事業年度に係る業務実績報告書

令和7年6月

地方独立行政法人

大月市立中央病院

1.現況

- ① 法人名 地方独立行政法人大月市立中央病院
- ② 所在地 山梨県大月市大月町花咲 1 2 2 5 番地

③ 役員 (令和7年3月31日現在)

役職名	氏 名	備 考
理事長	榎本 信幸	
副理事長	山口 達也	院長
理 事	野中 昭彦	副院長兼事務長
理 事	井上 勝美	看護部長
監 事	早川 正秋	

2 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理事長の理念

「優しい態度と優れた医療で全ての患者さんに安心を」

(2) 目指すもの

- ① ゴール(理想)「病気で苦しむ人のいない社会」
- ② ビジョン(目標)「地域の医療の中核」
- ③ ミッション(使命)「全ての患者さんの安心」
- ④ アクション(行動)「安全な医療、親身な笑顔、確かな技術、一つのチーム」

(3) 運営方針・戦略

当院は、山梨大学医学部附属病院との密接な連携のもと、上記の理念を追求しております。具体的には、大学病院内に連携を担う「東部地域医療教育センター」を設置し、このセンターが大月市立中央病院との協力のもと、地域医療の充実をはじめ、医学生教育、医師の研修の場としても当院と連携しています。

地域の皆様の「安心」のために、医療に関して重要なことは、次の3つの点です。

1. 病気の早期発見と予防医療を地域で
2. 大学病院の外来診療を地域で
3. 地域でできる入院治療は地域で

このために、健診の充実、山梨大学附属病院からの外来医の派遣、急性期医療での山梨大学附属病院との連携と回復期・慢性期・リハビリ医療の充実などを図ります。これにより、地域の皆様が安心して暮らしていただける医療体制をお届けしたいと思ひます。

3-(1) 設置・運営する病院 (令和7年3月31日時点)

病院名	大月市立中央病院		
主な役割及び機能	二次救急医療機関		
	災害拠点病院		
	へき地医療拠点病院		
	第二種感染症指定医療機関		
所在地	大月市大月町花咲 1225 番地		
許可病床数	197 床		
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、歯科口腔外科、麻酔科、総合診療科		
敷地面積	10,163.61 m ²		
建物規模	東棟	鉄筋コンクリート造地下1階付5階建	6,356.47 m ²
	南棟	鉄筋コンクリート造地下1階付3階建	3,040.50 m ²
	別館	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建	1,236.46 m ²
	西棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,154.63 m ²
	レントゲン棟	鉄筋コンクリート造平屋建	293.85 m ²
	給食棟	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建	696.76 m ²
	渡り廊下	鉄筋コンクリート造地下1階付平屋建	146.31 m ²
	防災倉庫	鉄筋コンクリート造2階建	152.84 m ²

3-(2) 職員の状況

区分		令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	増 減
法人職員		1 2 1 人	1 2 9 人	8 人
派遣職員		5 人	5 人	0 人
職員計	職員数	1 2 6 人	1 3 4 人	8 人
	平均年齢	4 4 . 6 歳	4 3 . 2 歳	▲ 1 . 4 歳
非常勤職員	職員数	8 7 人	9 1 人	4 人
	平均年齢	5 2 . 6 歳	5 3 . 9 歳	1 . 3 歳
非常勤医師		9 5 人	1 0 6 人	1 1 人

事業に関する事項

1 総括と課題

当院は、昭和 37 年 9 月市立病院として開設以来、富士・東部医療圏の中核病院として、その役割を担ってきたが、厳しい経営状況が続き、経営健全化に向け経営形態を見直すこととし、平成 31 年 4 月 1 日地方独立行政法人大月市立中央病院を設立した。

さらに、令和 4 年 12 月山梨大学と大月市が包括連携協定を締結し、山梨大学から推薦された当時の病院長である榎本信幸先生を大月市長が令和 5 年 4 月 1 日付けで理事長として任命した。これにより、当院の運営を山梨大学医学部附属病院が全面的に支援・協力する新たな体制としてスタートをしている。

病院運営に当たっては、大月市が策定した 4 年間の「中期目標」に沿って作成した「中期計画」の達成に向け、理事長及び院長を中心に職員が一丸となって取り組んでおり、長年の課題である常勤医師は、令和 7 年 3 月 31 日現在、内科 11 名、外科 2 名の 13 名となっている。外来診療については、山梨大学から各診療科の多くの非常勤医師が派遣されていることにより、大学病院の外来診療が受けられるようになったと好評を得ている。

しかし、看護師不足などから令和元年 8 月以降、3 病棟（120 床）から 2 病棟（88 床）に縮小せざるを得ない状況が続いている。このような中で、昨年 6 月に施行された診療報酬改定において創設された「地域包括医療病棟」は、高齢者の救急搬送が多い当院にとって、早期のリハビリテーション実施は ADL（日常生活動作）の改善等につながることから、東 3 階病棟を対象とし、9 月から届け出を提出、県内で初めて受け付けられた。また、東 4 階病棟は、地域包括ケア病床を 24 床から 33 床、療養病床を 18 床から 9 床と変更し、有効に運用をはじめたことから、入院患者総数は減少したが、入院収益は増加し、一方外来患者数は増加したが、外来収益は減少し、医業収益はほぼ横ばいの 2,041,701 千円となった。

さらに、山梨大学医学部附属病院の東部地域医療教育センターとの連携を深め、常勤医師の増加及び非常勤医師の充実に繋げていく。また、医業費用では、委託業務や医療材料の調達コストの見直し、後発医薬品の採用等を継続し、市からの運営費負担金・交付金は多額であることから、今後も経営改善に取り組まなければならない。

入院患者数は、年間延べ 22,832 人（1 日平均 62.6 人）で前年度比 2,366 人（9.4%）の減となり、外来患者数は、年間 72,386 人（1 日平均 247.9 人）で前年度比 1,462 人（2.1%）の増となった。

病床利用率は、許可病床 197 床に対し 31.8%、稼働病床 88 床に対しては 71.1%となっており、平均在院日数は一般病床 17.1 日で、前年度と変わらなかった。

病院群輪番制病院として休日・夜間に診察した患者数は、1,534 人（うち 344 人が入院）で、前年度比で患者数は 37 人の減（うち、入院患者は 41 人の増）となった。

へき地診療は、36 回実施し、延べ患者数は 234 人で前年度比 22 人（8.6%）の減である。

健診受診者は、住民健診、職域健診等 8,753 人で前年度比 342 人（4.0%）の増となった。

2 大項目ごとの特記事項

（1）市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

富士・東部圏域の中核病院として、医療資源が不足する地域への診療を効果的に行うとともに、既に高齢者人口が減少しつつある本市において、地域医療構想を踏まえた当院の役割を担うため、急性期、療養及び地域包括ケア病床を維持しつつ、さらに、患者動向や医療需要等の社会変化に即した対応を図るため、令和 6 年 9 月から、東 3 階病棟を急性期病棟から地域包括医療病棟とし、東 4 階病棟の療養及び地域包括ケア病床数を変更した運用をはじめ、入院患者に対応している。

救急医療については、夜間・休日の医師等を確保し、365 日 24 時間救急医療体制の維持・充実に努めており、「断らない救急」を目指し、当番医を非常勤医師に頼らざるを得ない状況が続いているものの、救急隊から受入要請のあった救急患者は基本的に一旦受け入れ、診断を行った後、必要に応じて、他の医療機関へ転送するなど、救急応需率の向上に努めている。

高齢者や障害を持つ方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、理学療法士 7 名、作業療法士 4 名の体制で、急性期から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションの提供に努めた。年間総患者延べ数は 17,014 人で、前年度比 1,969 人(13.1%)の増となった。

東部地域の災害拠点病院として、令和 6 年度は医師 1 名 8 月に資格取得し、医師 3 名、看護師 7 名、技師 4 名、事務員 1 名の 計 15 名が D M A T 登録されている。活動実績は、9 月 28 日に大規模地震医療活動訓練(厚生労働省主催/談合坂 SA にて)、さらに 3 月 14 日には富士山噴火を想定した災害時保健医療チームネットワーク研修会(富士東部保健所主催/いきいきプラザ都留にて)に参加した。また、1 1 月には、山梨 L - D M A T 養成研修の開催に協力する中で、1 名が L - D M A T 資格取得した。

健診センターとして、市民の健康保持及び疾病予防の推進に努めており、特定健診やがん検診等の各種健康診断及び職域健診、就職・就学等の健康診断の受診率向上を目指す中で、受診者の待ち時間の短縮、健診結果報告書の迅速な作成等の効果により、今後も病気の早期発見と予防医療を地域で行うことに繋げていく。

へき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる市内の瀬戸地区、奈良子地区、浅川地区、奥山地区、都留市の大平地区、小菅村の長作地区の計 6 ヶ所で、年間 36 回のへき地診療を継続して実施した。

常勤医師確保については、本年度は 4 月外科医を 1 名採用し、12 名の体制でスタートし、8 月内科医 1 名増員により、13 名体制となった。医師の採用については、引き続き、山梨大学附属病院との関係強化に努めるとともに、関係機関への働きかけ、病院ホームページ上での情報発信に取り組んでいる。

看護師は、年間を通じて養成校への働きかけ、ハローワークや人材紹介会社の活用、広報紙への掲載や病院ホームページなどによる募集活動を行った結果、前年度の職員数を維持できた。また、職員の確保・定着対策として、職員個別の事情に配慮し正規から臨時職員への変更をすすめたり、夜勤専従者の雇用などとして、柔軟に対応を行った。

その他の医療技術職員については、臨床工学技士、臨床検査技師、薬剤師の確保が課題となっていたが、養成校への働きかけ、ハローワークでの募集、広報紙への掲載に加え人材紹介会社の活用や病院ホームページでの活動を強化し、令和6年4月には、理学療法士、作業療法士を各1名、管理栄養士2名を採用し、さらに、臨床工学技士、臨床検査技師、作業療法士各1名を令和7年4月採用予定者として行うことができた。

医療安全対策については、医療安全管理委員会及びリスクマネージャーチームの会議を毎月1回実施している。さらに、医療安全対策の強化策として、令和6年度からは安全管理部及び安全管理室を設置し、安全管理室に専従のゼネラルリスクマネージャーを配置して組織横断的に院内の医療安全対策の推進に関する業務を行い、医療安全にかかる情報の収集・分析・改善を行っている。また、医療安全対策に関する院内研修会を開催して職員教育にも努めた。

また、富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、継続して北都留医師会の定例会に参加し連携強化を図っている。紹介率については目標値を上回り、逆紹介率については、目標値を達成することはできなかった。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、理事長及び院長をはじめとする管理職等10名で構成する執行部会及び常勤医師全員と各科の長など32名で構成する病院運営会議において、実績や推移について、目標数値・前年度実績と比較しながら、各診療科・部門別に進捗状況の把握、課題解決を行うなど、業務の改善及び効率化に対して、組織全体で取り組んでいる。

医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため資格取得を推奨し、管理栄養士の研修受講により、栄養サポートチームを発足し、多職種による栄養管理をはじめた。そのほか研修の受講は、人材開発センターにて病院として活動支援を区分し、実績を院内に周知しながら、研修受講の推奨、支援に取り組んでいる。

人事評価制度については、マニュアルの令和6年4月施行に伴い、社会保険労務士と評価者との意見交換会を開催し、運用のさらなる検討を続けた。また、令和5年度下半期の試行と令和6年度の運用、及び評価者から出された意見を踏まえて人事評価マニュアルの見直しに取り組み、令和7年度から使用する人事評価マニュアルを再構築した。

また、職員の就労環境の整備にも努め、引き続き第三者による職員相談窓口を設けており、年12回の相談会に19名の職員が相談に訪れている。さらに、健康問題などにより休職中の職員に向けて、職場復帰プログラムにより、円滑な職場復帰を後押しできているようにしている。

項目別の状況

年度計画	N O	法人の自己評価		委員会の評価																										
第 1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(大項目 1)	評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価	評価委員会コメント																								
1 医療サービス																														
(1) 地域医療の維持及び向上 富士・東部医療圏の中核病院として、救急医療や医療資源が不足する地域への診療を効果的に行うとともに、山梨県地域医療構想で求められる役割を担い、地域の医療機関との機能分化・連携を強化することとし、必要とされる病床数により地域の医療水準の向上に貢献する。 また、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政との連携を強化し、相互に役割を分担しあいながら、地域の医療従事者とともに地域医療の向上を目指す。	小項目 1	山梨大学医学部附属病院内に連携を担う目的で設置された「東部地域医療教育センター」と、当院は協力しながら地域医療の充実及び地域医療機関との連携強化を図っている。 東 3 階病棟を急性期病棟（44 床）、東 4 階病棟を療養（19 床）及び地域包括ケア病床（25 床）から、9 月から、東 3 階病棟を地域包括医療病棟（44 床）、東 4 階病棟を療養（9 床）及び地域包括ケア病床（35 床うち 2 床感染病床）として運用している。(感染病床は、各病棟に 2 床ずつ含む。) また、南 3 階病棟の一部を活用し、COVID-19 患者を積極的に受け入れていたが、現在は休棟している。今後も新興感染症対応等には活用していきたい。 令和 6 年度末稼働状況 東 3 階病棟 地域包括医療病床 42 床、感染病床 2 床 計 44 床 東 4 階病棟 療養病床 9 床 地域包括ケア病床 33 床 感染病床 2 床 計 35 床 公開講座 小中学校 4 校 5 回職員を講師として派遣、 他各種団体へ派遣 医師会への参加 1 5 人(未達成)		4																										
<table><tr><td>項目 \ 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td>一般病床数</td><td>1 5 1 床</td><td>1 5 1 床</td></tr><tr><td>(うち 休床数)</td><td>(1 0 9)</td><td>(1 0 9)</td></tr><tr><td>感染病床数</td><td>4 床</td><td>4 床</td></tr><tr><td>療養病床数</td><td>1 8 床</td><td>1 8 床</td></tr><tr><td>地域包括ケア病床数</td><td>2 4 床</td><td>2 4 床</td></tr><tr><td>公開市民講座</td><td>1 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>医師会への参加（延人数）</td><td>－</td><td>2 0 人</td></tr></table>	項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	一般病床数	1 5 1 床	1 5 1 床	(うち 休床数)	(1 0 9)	(1 0 9)	感染病床数	4 床	4 床	療養病床数	1 8 床	1 8 床	地域包括ケア病床数	2 4 床	2 4 床	公開市民講座	1 回	2 回	医師会への参加（延人数）	－	2 0 人						
項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度																												
一般病床数	1 5 1 床	1 5 1 床																												
(うち 休床数)	(1 0 9)	(1 0 9)																												
感染病床数	4 床	4 床																												
療養病床数	1 8 床	1 8 床																												
地域包括ケア病床数	2 4 床	2 4 床																												
公開市民講座	1 回	2 回																												
医師会への参加（延人数）	－	2 0 人																												
(2) 救急医療体制 地域の医療機関と連携し、夜間・休日の医師等を確保し、3 6 5 日 2 4 時間、救急医療体制の維持・充実を図る。 救急隊からの受入れ要請のあった救急患者は、基本的に一旦受入れ、診断を実施後、必要に応じて他の医療機関に転送するなど、「断らない救急」を提供する。 救急患者の受入れを円滑に行うため、空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。 また、対応困難な疾患や三次救急の対象となる患者については、三次救急等の病院と緊密に連携し、迅速かつ適正な対応を行う。	小項目 2	救急応需率は 78.8%となり、前年度とほぼ横ばいであり、目標 89.0%には至らなかった。 お断りする場合の理由として、最も多いケースが当直医師の専門領域外であるが数値として 42.3%となっている。また、救急案件と認められないケースも 19.7%とあり、結果として応需率の伸び悩みに繋がってしまっている。 なお、救急隊要請への応需率は、76.5%となっているが、入院患者数は増加している。 令和 6 年度実績 78.8 %(未達) (うち救急車 76.5%) 2,117 件(達成) (うち救急車 980 件) 509 人(達成) (うち救急車 366 件)		4																										
<table><tr><td>項目 \ 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td>救急応需率</td><td>78.4%</td><td>89.0%</td></tr><tr><td>救急受入件数</td><td>1,495件</td><td>1,680件</td></tr><tr><td>救急患者入院人数</td><td>332人</td><td>378人</td></tr></table>	項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	救急応需率	78.4%	89.0%	救急受入件数	1,495件	1,680件	救急患者入院人数	332人	378人																		
項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度																												
救急応需率	78.4%	89.0%																												
救急受入件数	1,495件	1,680件																												
救急患者入院人数	332人	378人																												

項目別の状況

年度計画	N O	法人の自己評価		委員会の評価									
(3) 高齢者医療 市内の高齢者は増加し、生活習慣病をはじめとする慢性疾患を一人の患者がいくつも抱えているケースが増えていることから、総合診療科の機能を充実させる。 総合診療科の機能の充実と併せリハビリテーション機能を強化する。 また、新たに常勤内科医を確保することにより、疾患の多様化、複雑化にも対応できるよう診療体制を整備するとともに、若手研修医が地域医療を学ぶ現場としての機能を充実させる。 近隣の介護施設等との連携を強化し、高齢者医療の充実を図る。 <table><tr><td>項目 \ 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>536件</td><td>825件</td></tr><tr><td>リハビリ単位数</td><td>33,014単位</td><td>33,927単位</td></tr></table>	項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	手術件数	536件	825件	リハビリ単位数	33,014単位	33,927単位	小項目 3	高齢者や障害を持つ方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、急性期から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションのニーズに応えられるよう、職員のスキルアップに努め、心臓リハビリテーション指導士の資格を取得している。さらに機能強化のため、令和 6 年 4 月に理学療法士及び作業療法士 2 名の職員を採用した。 リハビリテーションの総患者延べ数は、17,014 人と前年度より 1,969 人(13.1%)、単位数では、36,480 単位と前年度より 3,834 単位(11.7%)の増となった。 令和 6 年度実績 手術件数 430 件(未達) (令和 5 年度 413 件) リハビリ単位数 36,480 単位(達成)	4	
項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度											
手術件数	536件	825件											
リハビリ単位数	33,014単位	33,927単位											
(4) 災害時医療 大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備する。 災害時には、地域災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、県からの要請等があれば、必要に応じて医療スタッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施する。 県内の基幹・地域災害拠点病院との連携のもとに地域住民が安心できる医療の提供に努める。	小項目 4	東部地域の災害拠点病院として、令和6年度は医師1名8月に資格取得し、医師3名、看護師7名、技師4名、事務員1名の 計15名がDMAT登録されている。活動実績は、9月28日に大規模地震医療活動訓練(厚生労働省主催/談合坂SAにて)、さらに3月14日には富士山噴火を想定した災害時保健医療チームネットワーク研修会(富士東部保健所主催/いきいきプラザ都留にて)に参加した。また、11月には、山梨L-DMAT養成研修の開催に協力する中で、1名がL-DMAT資格取得した。 医療継続計画(MCP)については、平成29年策定、令和6年に改定しており、さらに、災害対応マニュアルの見直しを行った。今後、近年の災害を踏まえ、実態に合った薬品・食料の備蓄等の検討・見直しを含め、改定・整備を進めていく。	4										
(5) 予防医療 東部地域の健診センターとして、市民の健康保持及び疾病予防の推進に努める。 早期に、専任医師等の確保、施設設備の充実を図り、各種健康診断及び企業健診や就職向け等の個人健診の受診率向上を図り、市民の健康寿命の延伸を図る。 <table><tr><td>項目 \ 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td>健診受診者数</td><td>8,410人</td><td>8,400人</td></tr><tr><td>企業健診数 (人数)</td><td>4,538人</td><td>4,788人</td></tr></table>	項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	健診受診者数	8,410人	8,400人	企業健診数 (人数)	4,538人	4,788人	小項目 5	市民の健康保持及び疾病予防の推進に努め、特定健診やがん検診等の各種健康診断及び職域健診、就職・就学等の健康診断の受診率向上を目指す中で、受診者の待ち時間の短縮、健診結果報告書の迅速な作成等をしている。今後も病気の早期発見と予防医療を地域で行うことに繋げていく。 健診受診者総数は、8,753人で前年度より342人(4.0%)の増加、収益は172,734千円(税込)で前年度より9,026千円増収となった。主な要因として健診受診者数及び内視鏡検査数の増加によるものである。 今年度実施した事業 ・日曜日健診を8月、9月、1月及び2月に、計4回実施 令和 6 年度実績 健診受診者総数 8,753 人 (達成) うち職域(企業)健診受診者数 5,120 人 (達成)	4	
項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度											
健診受診者数	8,410人	8,400人											
企業健診数 (人数)	4,538人	4,788人											

項目別の状況

年度計画	NO	法人の自己評価	委員会の評価		
(6) 地域包括ケアシステム 富士・東部医療圏の二次救急医療機関として、急性期から一部の回復期を担い、地域の機能分化を見据え、同圏域内の病院等との連携や医療資源の効率的かつ効果的な地域包括ケアシステムの構築に取り組む。 また、市内の回復期・慢性期医療機関から在宅への復帰を推進するため、在宅復帰した患者が万が一体調を崩すなどの緊急時には、24 時間体制で受入れる診療体制整備の維持に努める。 介護施設などと連携し、訪問診療などによる在宅療養支援に取り組む。	小項目 6	地域包括ケアシステムの構築に向けて市が主催する「地域包括ケア推進会議」に常勤医師及び地域連携担当者が参加し、地域の医療従事者のみならず、介護や福祉関係者とも交流し、意思疎通のしやすい「顔の見える関係」を維持している。 介護事業所との意見交換等により、令和 6 年 1 0 月から介護者の負担軽減のためのレスパイト入院をはじめ、2 0 人延べ 3 3 0 日間の利用があった。さらに、利用しやすい制度を目指していきたい。	3		
(7) ヘき地医療 富士・東部圏域の唯一のヘき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる無医地区への巡回診療の継続・充実に努める。 また、慢性的に不足するヘき地医療を担う医師の教育研修を実施し、ヘき地医療を担う医師の確保に努める。	小項目 7	ヘき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる市内の瀬戸地区、奈良子地区、浅川地区、奥山地区、都留市の大平地区、小菅村の長作地区の計 6 ケ所でヘき地巡回診療を継続しており、年間 36 回(前年度 35 回)訪問し、延べ患者数は 234 人で前年度実績 256 人と比べ 22 人(8.6%) 減少した。 研修医、実習学生からは、カリキュラムの中で患者や地域を知る場として好評を得ている。	3		
2 医療水準の向上					
(1) 医療従事者の確保 ・医師の人材確保 医療水準を向上させるため、山梨大学との連携強化や公募による採用等を活用しつつ、特に常勤医師の確保に努め、現在の非常勤医師に依存する体制の是正に努める。 ・看護師及び医療技術職員の人材確保 教育実習等の受入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の確保に努める。 特に、看護師については、認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、看護の質の向上を図る。 ・事務職員の育成 病院経営機能の強化を図るため、大月市からの事務職員の派遣については、段階的にプロパー職員の採用を進	小項目 8	常勤医師については、山梨大学附属病院から新たに外科常勤医師 1 名派遣され、12 名の体制でスタートし、8 月内科医 1 名増員し、1 3 名となった。医師の採用については、引き続き、山梨大学附属病院との関係強化に努めるとともに、関係機関への働きかけ、病院ホームページ上での情報発信に取り組んでいく。 令和 5 年 3 月には、宿日直許可申請を行い、管轄の都留労働基準監督署から宿日直許可（A 水準）を受けながら、令和 6 年 4 月から義務付けられている医師の働き方改革に対応するため、非常勤医師までタイムカードを 5 月に導入した。 看護スタッフ（准看護師、看護補助者含む）をはじめ、臨床検査技師、薬剤師などの医療技術職の確保に難渋しており、ハローワークでの募集や人材紹介会社や求人サイトへの登録、ホームページでの募集、大月市広報への掲載などの採用活動をしている。結果として、理学療法士、作業療法士、管理栄養士を採用でき、令和 7 年 4 月採用では、臨床検査技師、臨床工学技師、作業療法士の人材確保に繋げることができた。 また、看護師と理学療法士については、実習の受け入れ時間を調整するなどして学生実習を受け入れ、引き続き採用活動を強化していく。 地方独立行政法人として運営をしていく上では、事務職員のプロパー化を目指す必要があり、事務職員のプロパー率（正規職員に占める法人雇用職員の割	4		

項目別の状況

年度計画	N O	法人の自己評価	委員会の評価	
める。 事務職員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えるとともに、診療情報管理士等の資格取得や委託職員の資質向上を促進する。		合) は、令和 4 年度末 88.6%から 5 年度末は 91.2%、6 年度は 91.5%となっている。 ドクターズクラーク（医師事務作業補助者）を外来に 7 名を配置し、医師のみならず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。医師や看護師のタスクシフトの動向を踏まえて、ドクターズクラークの増員を計画し、令和 7 年 4 月 1 名採用となっている。 令和 6 年度実績 常勤医師 13 人(達成) 看護師 72 人(未達) （認定看護師 3 人（達成）） 薬剤師 6 人(達成) 医療技術者 163 人(未達) 事務職等 59 人(達成) 臨床研修医受入件数 4 件(達成) 地域医療実習学生受入件数 11 件(計画外) 看護学生受入人数 63 人(達成) (計画なし)学生受入人数 リハビリテーション 4 人、栄養科 1 人		
(2) 地域医療の連携強化 富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、北都留医師会との連携を強化し、機能分担と病診連携を強化する。紹介率及び逆紹介率を改善するための仕組みづくりを推進する。 北都留医師会との顔の見える関係を築くためにも、市民に対して軽症の場合には自身のかかりつけ医への受診を促すなど、受診行動への啓蒙活動を行う。 また、東部地域において規模及び機能が近い上野原市立病院及び都留市立病院との連携・棲み分けについて早期に協議の場を設け、広域連携の可能性について検討するとともに、民間病院との連携強化を図る。	小項目 9	富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、甲府市などの高次医療機関及び近隣の市立病院などと連携を図っている。さらに医師による顔の見える関係を築くため北都留医師会への定例会に参加し、連携強化を図っている。 紹介率は、30.5%となり、前年度と比べ 4.0%上昇し、目標を達成したが、逆紹介率は 1.9%上昇し 14.3%となったが、目標は達成できなかった。 令和 6 年度実績 紹介率 30.5%(達成) 逆紹介率 14.3%(未達)	4	
(3) 施設・設備の最適化 地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行う。 中期目標の期間中の医療機器等整備計画を作成し、医療機器等の整備及び更新を行う。 なお、大型医療機器整備の入札にあたっては、他病院の導入実績を把握し、購入費用の削減を図る。	小項目 10	医療機器の整備については、病院事業債及び県の補助制度を活用し、施設・医療機器整備委員会にて費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に執行している。 (税込み) 令和 6 年度取得等総額 120,458,760 円 ○病院事業債での主な整備 ・マンモグラフィー装置 18,480,000 円 ・上部消化器管汎用ビデオスコープ 7,671,400 円 ・電動油圧下肢牽引手術台 5,170,000 円	3	

項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
常勤医師	8 人	10 人
看護師(内、認定看護師)	73 人 (2 人)	80 人 (3 人)
薬剤師	5 人	6 人
医療技術者	152 人	164 人
事務職等	50 人	50 人
臨床研修医受入件数	0 件	2 件
地域医療実習学生受入件数	0 件	5 件
看護学生受入人数	63 人	30 人

項目	年度	令和 4 年度	令和 6 年度
紹介率		21.5%	26.5%
逆紹介率		16.9%	17.5%

項目 \ 年度	第 2 期中期計画期間
第 2 期中期計画期間施設整備投資額	3 2 8 百万円
うち令和 6 年度医療機器の取得等	6 5 百万円

項目別の状況

年度計画	NO	法人の自己評価	委員会の評価
		・多目的自動血球分析装置 5,940,000 円 ・別館空調機器更新 13,090,000 円 ・給食棟エレベーター改修（令和 5 年度からの繰越分）16,918,000 円 ○へき地医療拠点病院設備整備補助金での整備 ・透析装置 26,389,000 円 ・オーディオメータ 2,090,000 円 ・へき地巡回診療車 1,627,800 円	
3 患者サービスの向上			
(1) 患者中心の医療 医療の中心は患者であるという認識の下、患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。 医療を自由に選択する患者の権利を守るため、患者が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの体制を強化する。 医療相談機能を充実させるため社会福祉士を配置する等、医療連携室の人員を適切に配置し、患者相談窓口の充実を図る。	小項目 11	インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいよう絵や図等を用いて丁寧に説明するよう努めた。 セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を窓口とするとともに、他医療機関への紹介の際は患者がスムーズに受診できるよう、対応している。 令和 6 年度実績 相談件数 2,657 件(達成)	4
(2) 患者の利便性向上 ・診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を実施し、患者ニーズを把握しながら、患者の利便性の向上に取り組む。 初診予約制度等の予約診療の検討を行い、診療待ち時間の改善を図る。 検査機器の稼働率の向上等により、検査待ち日数及び時間の短縮を図る。 手術室の効率的な運用等、手術の実施体制を整備し、手術の待機日数短縮に努める。 ・患者・来院者のアメニティ向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施し、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底する。 ・患者の利便性向上 地域ボランティア活動と連携・協力して患者サービスを向上させるため、ボランティアの積極的な参加が可能となるよう検討を進める。 最寄り駅からの交通案内や時刻表の案内など病院へのアクセス、玄関案内、受付案内など病院内の案内及び院内の移動等の介助を充実させ、患者の利便性の向上に取り組む。	小項目 12	常勤医師や山梨大学附属病院からの派遣医師の充実、眼科、婦人科等の予約制度により、待ち時間は緩和傾向にある。長く待っていただくこととなりそうな患者さんには、看護師、看護補助者、クラークから早めに声掛けをし、事情を説明しながらご理解を求めている。 小児科は、「ごどもまんなか応援サポーター宣言」している大月市の協力のもと、市民からの要望に応え、月曜日から金曜日の診療体制にすることができた。 また、外来診療の呼び出しでは、受付票を見やすくするなどの配慮し、スムーズに番号呼び出しを導入できた。さらに、会計窓口の待ち時間の改善には、新しいレジシステムの導入や臨時窓口の増設にて対応した。 ・患者・来院者のアメニティ向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、患者来院者、職員に配慮し敷地内禁煙を徹底している。 敷地内禁煙を周知徹底し、患者、来院者及び職員の健康増進に配慮している。 ・患者の利便性向上 患者サービスを向上させるための地域ボランティアとの連携については、感染予防対策上、入院患者への面会制限継続する中で見送っていたが、感染対策に配慮したうえで、今後、受け入れ再開を検討していきたい。 外来診療においては、患者にわかりやすい案内を常に心がけ、掲示物や表示板の整理を行っている。	3

項目別の状況

年度計画	N O	法人の自己評価			委員会の評価
・職員による接遇向上 全ての職員が医療サービスの提供者であることを改めて認識する。患者、利用者の意見・要望等を把握する投書箱の活用により、患者サービスの向上を図る。 接遇研修や接遇の良い病院を見学等し、病院全体の接遇の向上に努める。		・職員による接遇向上 全ての職員が医療サービスの提供者であることを認識し、市民から選ばれる病院であるためには、接遇力が欠かせないことから、全職員を対象とする接遇研修を実施した。 患者・利用者からのご意見を把握するための「みなさまの声」（投書箱）を分かりやすい場所に設置し患者満足度を高める取り組みを継続している。今年度は、年間 23 件の投書があり、会計の待ち時間、外来診療時の呼び出し方法などのご意見・要望、職員の患者対応へのお褒めの言葉などが寄せられた。職員で共有し、環境整備や接遇の改善につなげている。 令和 6 年度実績 接遇研修実施回数 1 回(未達) 研修参加率 63.2%(未達)			
4 安全で安心な医療の提供					
(1) 医療安全対策 市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全対策委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。	小項目 13	医療安全管理委員会及びリスクマネージャーチームの会議を毎月開催し、インシデント・アクシデントについて情報の共有、安全管理、事故防止対策を徹底している。さらに、医療安全対策の強化策として、令和6年度からは安全管理部及び安全管理室を設置し、安全管理室に専従のゼネラルリスクマネージャーを配置して組織横断的に院内の医療安全対策の推進に関する業務を行っている。加えて、12月から医療安全対策地域連携加算の施設基準を取得し、医療安全対策における他病院のより良い取り組みを情報共有することで、病院全体の医療安全の向上を図るとともに、医療の質の向上にもつなげている。 感染対策では、院内感染防止対策委員会が核となり、院内感染拡大防止策など適切かつ迅速に対応し、感染制御チーム（ICT）が中心となり、院内巡視等の対策を講じている。 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を行っている。 令和 6 年度実績 研修実施回数 4 回(達成) 研修参加率 100.0%(達成)	4		
(2) 法令・社会規範の遵守 市立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程のチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、大月市個人情報保護条例及び大月市情報公開条例の趣旨を尊重し、市の機関に準じて適切に対応することとして、カルテ（診療録）等の個人情報の保護並びに患者及びそ	小項目 14	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、大月市個人情報保護条例及び大月市情報公開条例の趣旨を尊重し、市の機関に準じて、法人化に伴い、個人情報取り扱い規程、診療情報開示に関する規程及び診療情報開示に関する事務処理要領を策定し、カルテ	3		

項目別の状況

年度計画	N O	法人の自己評価	委員会の評価														
の家族への情報開示を適切に行う。 <table><tr><td>項目</td><td>年度</td><td>令和4年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>法令遵守研修実施回数</td><td></td><td>実施なし</td><td>2回</td></tr><tr><td>法令遵守研修参加率</td><td></td><td>実施なし</td><td>100.0%</td></tr></table>	項目	年度	令和4年度	令和6年度	法令遵守研修実施回数		実施なし	2回	法令遵守研修参加率		実施なし	100.0%		(診療録)等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に実施している。 内部統制システムについても、業務の見える化を進め、充実・強化を図っている。 令和6年度実績 研修実施回数 1回(未達) 研修参加率 92.7%(未達)			
項目	年度	令和4年度	令和6年度														
法令遵守研修実施回数		実施なし	2回														
法令遵守研修参加率		実施なし	100.0%														
5 市の医療施策推進における役割																	
(1) 市の保健・福祉行政との連携 市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から市の機関と連携・協力して、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などによる一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図る。	小項目 15	市の関係部署と連携・協力して、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施している。今年度の住民健診は3,130人で前年度より155人(5.2%)の増であった。 高齢者単身世帯の対応も増えており、福祉行政との連携も強化していきたい。	3														
(2) 市民への保健医療情報の提供及び発信 医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、市民対象の公開講座の開催、ホームページでの医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進する。 ホームページ上で看護科の業務等を紹介する「おいでナース室」についても引き続き、積極的な情報公開に努める。	小項目 16	今年度は、小中学校4校へ延べ5回職員を講師として派遣し、情報発信及び普及啓発につとめた。また、各種団体からの講師派遣依頼に医師が対応している。	3														
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	(大項目 2)																
1 地方独立行政法人の運営管理体制の確立																	
補助金が運営に不可欠である非常に厳しい経営状況にあることを全職員が認識し、徹底した業務運営の改善に取り組む。 地方独立行政法人制度の特長を活かし、自立性・機動性・透明性の高い病院運営を行うとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各診療科・部門別の毎月の収支を精査するなどの経営分析や、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、組織目標を着実に達成できる運営管理体制を構築する。	小項目 17	中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、医師、看護師、事務職員等の代表者で構成する執行部会（10名、原則毎週開催）や、全部署の代表者等で構成する運営会議（32人、月1回開催）において、実績や推移について、目標数値・前年度実績と比較しながら、各診療科・部門別の経営分析や計画の進捗状況を共有することで、改善点などを検討・協議し、業務運営の改善に努めている。	4														
2 経営管理人材の育成																	
地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。 また、柔軟な賃金体系を設け、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び業務運営に努める。 医療スタッフの職務遂行能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備する。 医療経営の専門性の高まり、医療を巡る環境の急激な変化等を踏まえ、段階的に事務職員のプロパー化を図る	小項目 18	地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師については、柔軟な勤務時間・賃金体系により、常勤医師の確保に努めた。 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、各科等でそれぞれが関係する研修会に積極的な参加を促している。管理栄養士の研修受講により、栄養サポートチームを発足し、多職種による栄養管理をはじめられた。 地方独立行政法人として運営をしていく上では、事務職員のプロパー化を目指す	4														

項目別の状況

年度計画	N O	法人の自己評価	委員会の評価																																						
とともに、診療情報管理士等の資格取得を促進し、病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する事務職員を確保・育成することにより、経営成績の自己評価を行う。 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知することにより、全職員が経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。 職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な新人事評価制度を導入する。 評価結果については、全職員にフィードバックし、問題点等の是正に役立てる。必要に応じ、看護師や事務職等の副院長の配置を検討する。		す必要があり、事務職員のプロパー率（正規職員に占める法人雇用職員の割合）は、令和4年度末 88.6%から今年度末は91.5%に伸びている。 ドクターズクラーク（医師事務作業補助者）を医事課に7名を配置し、医師のみならず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。 執行部会及び運営会議において、意識向上に努め、日常業務をより効率的・効果的に行うために、各種委員会などを通じて、部門間のコミュニケーションを活発にし、職員の業務への意欲を高めるとともに、継続的に業務改善へ取り組む組織風土の醸成を目指している。 人事評価制度については、令和6年4月施行のマニュアルを策定し、社会保険労務士と評価者の意見交換会を開催し、さらなる運用の検討に取り組んだ。また、令和5年度下半期の試行と令和6年度の運用、及び評価者から出された意見を踏まえて人事評価マニュアルの見直しに取り組み、令和7年度から使用する人事評価マニュアルを再構築した。 また、制度の構築や勤務成績を考慮した給与制度については、非常に難しい課題であることから、社会保険労務士等の専門家の力を借り、時間を掛けながら取り組んでいる。																																							
第 3 財務内容の改善に関する事項	(大項目 3)																																								
1 経営基盤の確立	小項目 19	中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各種経営指標の目標値を詳細に設定するとともに、各部署の収支を定期的に分析し、継続的な改善に努めた。 令和 6 年度実績 <table><tr><td>・経常収支比率</td><td>92.7%(未達)</td></tr><tr><td>・医業収支比率</td><td>90.1%(未達)</td></tr><tr><td>・修正医業収支比率</td><td>77.4%(未達)</td></tr><tr><td>・不良債務比率</td><td>－</td></tr><tr><td>・資金不足比率</td><td>－</td></tr><tr><td>・入院患者数（一日当り）</td><td>63 人(未達)</td></tr><tr><td>・外来患者数（一日当り）</td><td>248 人(達成)</td></tr><tr><td>・入院診療収入（一日当り）</td><td>2,611,804 円(未達)</td></tr><tr><td>・外来診療収入（一日当り）</td><td>3,118,253 円(未達)</td></tr><tr><td>・入院診療収入（医師一人当り）</td><td>41,940,534 円※常勤換算による算出</td></tr><tr><td>・外来診療収入（医師一人当り）</td><td>40,058,502 円※常勤換算による算出</td></tr><tr><td>・病床利用率</td><td>31.75 % (未達)</td></tr></table>	・経常収支比率	92.7%(未達)	・医業収支比率	90.1%(未達)	・修正医業収支比率	77.4%(未達)	・不良債務比率	－	・資金不足比率	－	・入院患者数（一日当り）	63 人(未達)	・外来患者数（一日当り）	248 人(達成)	・入院診療収入（一日当り）	2,611,804 円(未達)	・外来診療収入（一日当り）	3,118,253 円(未達)	・入院診療収入（医師一人当り）	41,940,534 円※常勤換算による算出	・外来診療収入（医師一人当り）	40,058,502 円※常勤換算による算出	・病床利用率	31.75 % (未達)	3														
・経常収支比率	92.7%(未達)																																								
・医業収支比率	90.1%(未達)																																								
・修正医業収支比率	77.4%(未達)																																								
・不良債務比率	－																																								
・資金不足比率	－																																								
・入院患者数（一日当り）	63 人(未達)																																								
・外来患者数（一日当り）	248 人(達成)																																								
・入院診療収入（一日当り）	2,611,804 円(未達)																																								
・外来診療収入（一日当り）	3,118,253 円(未達)																																								
・入院診療収入（医師一人当り）	41,940,534 円※常勤換算による算出																																								
・外来診療収入（医師一人当り）	40,058,502 円※常勤換算による算出																																								
・病床利用率	31.75 % (未達)																																								
<table><tr><th>項目 \ 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr><tr><td>経常収支比率（％）</td><td>109.7</td><td>100.0</td></tr><tr><td>医業収支比率（％）</td><td>108.7</td><td>97.7</td></tr><tr><td>修正医業収支比率（％）（※1）</td><td>84.4</td><td>84.4</td></tr><tr><td>不良債務比率（％）</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>資金不足比率（％）</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>入院患者数（一日当り）※端数切り上げ</td><td>69 人</td><td>73 人</td></tr><tr><td>外来患者数（一日当り）※端数切り上げ</td><td>239 人</td><td>229 人</td></tr><tr><td>入院診療収入（一日当り）</td><td>2,747,354 円</td><td>2,684,590 円</td></tr><tr><td>外来診療収入（一日当り）</td><td>3,416,533 円</td><td>3,285,714 円</td></tr><tr><td>入院診療収入（医師一人当り）※非常勤医師含む （上段延べ人数 下段()常勤換算）</td><td>13,927,556 円 (54,826,905)</td><td>13,646,667 円 (49,128,000 円)</td></tr><tr><td>外来診療収入（医師一人当り）※非常勤医師含む （上段延べ人数 下段()常勤換算）</td><td>13,481,454 円 (54,544,976)</td><td>13,416,667 円 (48,300,000 円)</td></tr></table>	項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	経常収支比率（％）	109.7	100.0	医業収支比率（％）	108.7	97.7	修正医業収支比率（％）（※1）	84.4	84.4	不良債務比率（％）	0.0	0.0	資金不足比率（％）	0.0	0.0	入院患者数（一日当り）※端数切り上げ	69 人	73 人	外来患者数（一日当り）※端数切り上げ	239 人	229 人	入院診療収入（一日当り）	2,747,354 円	2,684,590 円	外来診療収入（一日当り）	3,416,533 円	3,285,714 円	入院診療収入（医師一人当り）※非常勤医師含む （上段延べ人数 下段()常勤換算）	13,927,556 円 (54,826,905)	13,646,667 円 (49,128,000 円)	外来診療収入（医師一人当り）※非常勤医師含む （上段延べ人数 下段()常勤換算）	13,481,454 円 (54,544,976)	13,416,667 円 (48,300,000 円)					
項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 6 年度																																							
経常収支比率（％）	109.7	100.0																																							
医業収支比率（％）	108.7	97.7																																							
修正医業収支比率（％）（※1）	84.4	84.4																																							
不良債務比率（％）	0.0	0.0																																							
資金不足比率（％）	0.0	0.0																																							
入院患者数（一日当り）※端数切り上げ	69 人	73 人																																							
外来患者数（一日当り）※端数切り上げ	239 人	229 人																																							
入院診療収入（一日当り）	2,747,354 円	2,684,590 円																																							
外来診療収入（一日当り）	3,416,533 円	3,285,714 円																																							
入院診療収入（医師一人当り）※非常勤医師含む （上段延べ人数 下段()常勤換算）	13,927,556 円 (54,826,905)	13,646,667 円 (49,128,000 円)																																							
外来診療収入（医師一人当り）※非常勤医師含む （上段延べ人数 下段()常勤換算）	13,481,454 円 (54,544,976)	13,416,667 円 (48,300,000 円)																																							

項目別の状況

年度計画				N O	法人の自己評価		委員会の評価																				
病床利用率（許可病床）（％）		34.70		37.13		・平均在院日数 17.1 日(達成) ・純資産額 1,220,528,543 円(未達) ・企業債残高 1,454,561,798 円(未達)																					
平均在院日数		19.5/15.4 日		18.3 日																							
純資産額		1,287,315,863 円		1,267,056,775 円																							
企業債残高		1,566,837,573 円		1,449,361,798 円																							
※1 修正医業収支比率 （入院収益＋外来収益＋その他医業収益（自治体負担金等を含まない））÷ 医業費用 ※地方独立行政法人は、医業収支比率＝営業収益 ÷ 営業費用を採用（総務省通知による）																											
2 収益と費用の適正化																											
(1) 収益の適正化 地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や効果的な病床管理を行うことにより病床の稼働率向上を図り、収益を確保する。				小項目 20	3 病床の運用を見直し、入院患者数は減少したが、入院収益は増収した。外来患者数は増加したが、外来収益は減収となり、医業収益は前年度同等となった。許可病床197床に対する利用率は、31.75%であるが、稼働している88床に対しては、71.1%となっている。 令和6年度実績 許可病床に対する利用率 31.75%(未達) ※許可病床 197 床 (稼働病床に対する利用率 71.1% ※稼働病床数 88 床) 当院幹部医師は北都留医師会のメンバーとなっており、定例会などを通じて連携関係を築いている。 また、MRI、CTなどの医療機器は地域の資源として、北都留医師会をはじめとするクリニック・診療所の先生に利用していただいている。 令和6年度実績 CT稼働件数 3,628 件(達成) MRI稼働件数 1,459 件(未達) 施設基準の遵守に努め、改善を図っている。また、診療報酬改定にあたり、収益向上につながるよう準備している。																						
<table><tr><th>項目 \ 年度</th><th>令和4年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>病床利用率(許可病床)</td><td>34.70%</td><td>37.13%</td></tr><tr><td>(稼働病床による利用率)</td><td>(63.24%)</td><td>(83.13%)</td></tr></table> 泌尿器科や腎臓内科等、透析医療を専門とする常勤医師を確保し、やむなく圏外の医療機関を受診している透析患者のニーズに応える。 高度医療機器の稼働率向上のため、北都留医師会との共同利用を推進する。 <table><tr><th>項目 \ 年度</th><th>令和4年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>医療機器稼働件数(CT)</td><td>3,637件</td><td>3,550件</td></tr><tr><td>医療機器稼働件数(MRI)</td><td>1,302件</td><td>1,600件</td></tr></table> 診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収など、収入確保に努める。 施設基準の理解と日頃からの遵守に努めるとともに、診療報酬改定時等には改正内容等を早期かつ正確に把握して、施設基準を速やかに取得することで収益の確保を目指す。				項目 \ 年度	令和4年度	令和6年度	病床利用率(許可病床)	34.70%	37.13%	(稼働病床による利用率)	(63.24%)	(83.13%)	項目 \ 年度	令和4年度	令和6年度	医療機器稼働件数(CT)	3,637件	3,550件	医療機器稼働件数(MRI)	1,302件	1,600件	小項目 21	3 最新の市場動向等の把握に努め、当院の事業規模や地域の実情に見合った適正なスペック等の再検討を含めて、低コスト化に努めた。 複数年契約の採用や業務委託内容の見直し等により委託金額の抑制に努めている。				
項目 \ 年度	令和4年度	令和6年度																									
病床利用率(許可病床)	34.70%	37.13%																									
(稼働病床による利用率)	(63.24%)	(83.13%)																									
項目 \ 年度	令和4年度	令和6年度																									
医療機器稼働件数(CT)	3,637件	3,550件																									
医療機器稼働件数(MRI)	1,302件	1,600件																									
(2) 費用の適正化 透明性、公平性の確保に十分留意しつつ民間病院の取組を参考に既存の外部委託等の見直しや複数年契約、複合契約等の多様な経営手法の導入、外部委託の活用などにより費用の削減に努める。 薬品、診療材料の調達コストの見直しや在庫管理を適正に実施し、院内在庫を必要最小限に抑えとともに、後発医薬品を積極的に採用する。適正な後発医薬品の採用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努																											

項目別の状況

年度計画				N O	法人の自己評価		委員会の評価																									
める。 <table><tr><th>項目 \ 年度</th><th>令和4年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>薬品費対修正医業収益比率（％）</td><td>9.2</td><td>9.6</td></tr><tr><td>材料費対修正医業収益比率（％）</td><td>16.1</td><td>15.5</td></tr><tr><td>委託費対修正医業収益比率（％）</td><td>11.8</td><td>13.5</td></tr><tr><td>職員給与費対修正医業収益比率（％）</td><td>60.0</td><td>70.9</td></tr><tr><td>減価償却費対修正医業収益比率（％）</td><td>7.3</td><td>10.2</td></tr><tr><td>100床当り職員数</td><td>92.8人</td><td>80.1人</td></tr><tr><td>後発医薬品使用率（％）</td><td>91.2</td><td>86.0</td></tr></table> ※100 床あたり職員数 年度末常勤換算職員数÷197×100				項目 \ 年度	令和4年度	令和6年度	薬品費対修正医業収益比率（％）	9.2	9.6	材料費対修正医業収益比率（％）	16.1	15.5	委託費対修正医業収益比率（％）	11.8	13.5	職員給与費対修正医業収益比率（％）	60.0	70.9	減価償却費対修正医業収益比率（％）	7.3	10.2	100床当り職員数	92.8人	80.1人	後発医薬品使用率（％）	91.2	86.0		令和6年度実績			
				項目 \ 年度	令和4年度	令和6年度																										
				薬品費対修正医業収益比率（％）	9.2	9.6																										
				材料費対修正医業収益比率（％）	16.1	15.5																										
				委託費対修正医業収益比率（％）	11.8	13.5																										
				職員給与費対修正医業収益比率（％）	60.0	70.9																										
				減価償却費対修正医業収益比率（％）	7.3	10.2																										
				100床当り職員数	92.8人	80.1人																										
				後発医薬品使用率（％）	91.2	86.0																										
				薬品費対修正医業収益比率	8.3％(達成)																											
材料費対修正医業収益比率	13.9％(達成)																															
委託費対修正医業収益比率	14.2％(未達)																															
職員給与費対修正医業収益比率	80.7％(未達)																															
減価償却費対修正医業収益比率	11.9％(未達)																															
100 床当り職員数	100.6 人(未達)																															
後発医薬品使用率	96.6％（令和7年3月)(達成)																															
第4 その他業務運営に関する重要事項				大項目4																												
1 地域医療への貢献																																
市立病院として地域の医療に貢献するため、地域の医療機関との連携を密にし、患者の利便を高め、さらにかかりつけ医を推進し、地域医療の向上と地域包括ケアシステムの構築を目指す。また、行政機関・介護保険機関と連携し、在宅医療の推進と支援に努める。 <table><tr><th>項目 \ 年度</th><th>令和4年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>外部医療従事者研修実施回数 お出迎え講座 等</td><td>9回</td><td>4回</td></tr><tr><td>市民公開講座</td><td>0回</td><td>2回</td></tr></table>				項目 \ 年度	令和4年度	令和6年度	外部医療従事者研修実施回数 お出迎え講座 等	9回	4回	市民公開講座	0回	2回	小項目22	常勤医師の多くは北都留医師会のメンバーとなり、地域医療機関と連携を図っている。また、各種団体等からの講師派遣依頼に応じて、延べ8回医師を派遣した。 看護部では、富士吉田専門学校および健康科学大学、リハビリテーション科では、帝京科学大学および健康科学大学、栄養科では、山梨学院大学の実習生を受け入れた。 令和6年度実績 外部医療従事者研修実施回数 0 回(未達) (各種団体等からの依頼による派遣 8 回) 市民公開講座 0 回(未達) (小中学校への講師派遣 5 回)	3																	
				項目 \ 年度	令和4年度	令和6年度																										
				外部医療従事者研修実施回数 お出迎え講座 等	9回	4回																										
				市民公開講座	0回	2回																										
2 働き方改革の推進																																
職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向け、働き方改革に取り組む。 また、医師の時間外労働規則の適用にあたっては、医師の健康を守る一方で医療提供体制に支障を及ぼさないよう取り組む。 看護師等の勤務体制についても、働きやすい環境の確保に努める。 医師は、2024年度の時間外上限規制の適用に向け、複数人主治医制等の推進により、個人負担の軽減を計画的かつ着実に実施し、労働時間の削減と有給休暇の取得に取り組む。 看護師については、2交代制の定着化や看護補助者の活用などにより、さらなる負担軽減を図る。				小項目23	職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向け、社会保険労務士による職員個別相談窓口の相談会を実施し、多くの職員から相談が寄せられた。また。ストレスチェック、定期健康診断などを実施し、令和5年度より、定期健康診断オプション検査として、脳ドック（頭部MRI・頭部MRA）、肺がん検査（胸部マルチスライスCT）を追加継続している。また、職員の心身の健康のサポートを行い、職員にとって働きやすい職場となるよう努めた。 医師の時間外労働規制の適用にあたっては、令和6年4月から新たな勤怠管理システムを導入し、より精度の高い勤怠管理体制の構築に努めている。 看護師については、さらなる負担軽減を図るために、看護補助者の人材確保に努めているが、令和6年度は4名の採用と3名の退職があり、1名の増員となった。	4																										

項目別の状況

年度計画	N O	法人の自己評価	委員会の評価		
3 新興感染症の感染拡大時に備えた取り組み					
新型コロナウイルス等の感染症など公衆衛生上の重大な健康被害が発生し、または発生しようとしている場合には、第二種感染症指定医療機関として、迅速に医療の提供を行う。 また、平時から県、医師会と連携し、富士・東部医療圏における市立病院の役割を果たせるよう、情報の収集、専門人材の確保、育成、施設設備の整備に努める。	小項目 24	山梨県と「新型コロナウイルス等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定(医療措置協定)書」を令和6年3月26日締結している。新興感染症の感染発生時から拡大時に至るまで、10床の病床を確保することとしており、令和6年度は、対応力の強化を図るため、山梨県新興感染症対応強化事業などを活用し、ソーニングカーテンを整備した。今後も必要な施設・設備の整備を行っていく。	4		
		実 施 状 況			
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					
1 予算 別表1のとおり [人件費の見積り] 期間中の総額として、6,355,262千円を見込む。この金額は、役員報酬及び職員基本給、諸手当、退職手当等給与費の合計である。 [運営費負担金・運営費交付金の繰出基準等] 救急医療、小児医療、高度医療など法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療に係る経費に対する運営費負担金については、毎年度総務省が発出する通知「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。 2 収支計画 別表2のとおり 3 資金計画 別表3のとおり		別表1のとおり（予算額と決算額） 別表2のとおり（計画額と決算額） 別表3のとおり（計画額と決算額）			
第6 短期借入金の限度額					
1 限度額 500百万円		令和6年度は、大月市からの運営費負担金・交付金を計画的に納入していただき、短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は長期借入金を除き、自己資金にて賄った。			
2 想定される短期借入金の発生理由					
（1）運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 （2）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費へ対応		万一の際は、年度内の収入予測を基に一時借り入れ等を行うことが想定されるが、実施の必要はなかった。（同上）			
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし		なし			
第8 剰余金の使途					
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。		令和6年度は、純損失を生じたため、積み立てられた剰余金を取り崩し、損失を補てんする。			
第9 料金に関する事項					
1 使用料		(対応済)			
診療又は検査を受ける者その他病院の施設を利用する者から使用料を徴収する。					

項目別の状況

年度計画			N O	法人の自己評価	委員会の評価						
(1) 使用の額は、診療報酬の算定方法(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号)及び入院時食事療養費に係る食事療養費及び入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関する基準(平成 18 年厚生労働省告示第 99 号)(以下「点数表等」という。)により算定した額とする。 (2) 前号の規定にかかわらず、自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる療養に係る使用料の額は、1 点の単価を 2 0 円とし、別表第一又は別表第二に定める点数を乗じて算定するものとする。 (3) 前 2 号の規定により難しい使用料は、別表により算定した額とする。 この場合において、その額に 1 円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。											
2 文書料			(対応済)								
診断書、証明書等の交付を受ける者から 1 通につき、5,500 円以下で理事長が定める額の文書料を徴収する。											
3 消費税が非課税の場合の使用料又は文書料			(同上)								
前 2 項の場合において、消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)第 6 条の規定により非課税とされるものの使用料又は文書料の額は、それぞれ当該各項により算定した額に 110 分の 100 を乗じて得た額(その額に 1 円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)とする。 なお、消費税率及び地方消費税率の改正があった場合は、算定方法及び前項の金額について、改正後の税率に従い変更する。											
4 労災保険適用の場合の使用料又は文書料			(同上)								
前 3 項の規定にかかわらず、労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)が適用される場合の使用料又は文書料の額は、厚生労働省労働基準局長が定める労災診療費算定基準により算定した額とする。											
5 徴収猶予等			(同上)								
(1) 理事長は、災害その他特別の理由により使用料又は文書料の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。 (2) 理事長は、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められる者に対しては、これを減免することができる。 (3) 理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により使用料又は文書料の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。 (4) 既納の使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。											
第 10 地方独立行政法人大月市立中央病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項											
1 施設及び設備に関する計画											
<table><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>予定額</td><td>財 源</td></tr><tr><td>令和6年度医療機器の取得等</td><td>6 5 百万円</td><td>前期繰越利益、国・県補助金 大月市からの借入金等</td></tr></table>			施設及び設備の内容	予定額	財 源	令和6年度医療機器の取得等	6 5 百万円	前期繰越利益、国・県補助金 大月市からの借入金等	令和 6 年度医療機器取得額 120,459 千円		
施設及び設備の内容	予定額	財 源									
令和6年度医療機器の取得等	6 5 百万円	前期繰越利益、国・県補助金 大月市からの借入金等									

項目別の状況

年度計画	NO	法人の自己評価	委員会の評価
2 人事に関する計画 地域住民の医療ニーズの変化に応え、良質で安全な医療を提供するため、医師等の医療従事者や専門家など必要とされる優れた人材を採用していくとともに、適材適所の人事に努めていく。 職員が求められる役割に応じ、成果が適正に評価される人事給与制度を構築する。		令和 6 年度常勤医師は 3 名採用、1 名退職で推移した。看護スタッフでは、年間を通じて 15 名の採用と 12 名の退職があり結果 3 名増、そのほか医療専門職は、4 名の採用と 4 名の退職、事務系職員は、8 名採用、4 名退職であり、総体的には前年度末 214 名から今期末は 222 名となった。また事務職員のプロパー率は、令和 4 年度末 88.6%、5 年度 91.2%、6 年度 91.5%である。引き続き職員の確保と定着に向けては、柔軟に対応しながら取り組んでいく。	
4 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備・改修・医療機器の取得又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。	なし		

別表1

1 予算

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額
収入			
営業収益	2,510,543	2,410,668	△ 99,875
医業収益	2,153,889	2,060,020	△ 93,869
運営費負担金等収益	330,654	328,054	△ 2,600
補助金等収益	26,000	22,594	△ 3,406
営業外収益	152,199	156,175	3,976
運営費負担金等収益	140,696	143,296	2,600
財務収益	3	205	202
雑収益	11,500	12,674	1,174
臨時利益	0	0	0
資本収入	64,000	122,443	58,443
長期借入金	64,000	90,000	26,000
補助金等収益	0	30,098	30,098
貸付金返還金	0	2,345	2,345
その他資本収入	0	0	0
計	2,726,742	2,689,286	△ 37,456
支出			
営業費用	2,505,918	2,581,187	75,269
医業費用	2,396,984	2,435,905	38,921
給与費	1,477,055	1,590,224	113,169
材料費	382,172	313,662	△ 68,510
経費	535,425	526,196	△ 9,229
研究研修費	2,332	5,823	3,491
一般管理費	108,934	145,282	36,348
営業外費用	74,238	28,824	△ 45,414
資本支出	209,832	257,241	47,409
設備投資	65,000	120,459	55,459
長期借入金の返済による支出	71,115	65,915	△ 5,200
移行前地方債債務償還による支出	68,717	68,717	0
その他資本支出	5,000	2,150	△ 2,850
計	2,789,988	2,867,251	77,263

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

別表2

2 収支計画

(単位:千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額
収益の部	2,741,778	2,655,372	△ 86,406
営業収益	2,589,579	2,499,719	△ 89,860
医業収益	2,134,889	2,041,701	△ 93,188
運営費負担金等収益	330,654	328,054	△ 2,600
補助金等収益	26,000	22,594	△ 3,406
資産見返補助金戻入	98,036	107,369	9,333
営業外収益	152,199	155,653	3,454
運営費負担金等収益	140,696	143,296	2,600
財務収益	3	205	202
その他営業外収益	11,500	12,152	652
臨時利益	0	0	0
費用の部	2,741,500	2,864,783	123,283
営業費用	2,649,833	2,775,122	125,289
医業費用	2,538,613	2,628,650	90,037
給与費	1,477,055	1,590,224	113,169
材料費	346,520	298,066	△ 48,454
経費	486,750	481,227	△ 5,523
減価償却費	226,168	253,809	27,641
研究研修費	2,120	5,324	3,204
一般管理費	111,220	146,472	35,252
営業外費用	91,667	89,661	△ 2,006
臨時損失	0	0	0
純利益	278	△ 209,411	△ 209,689

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

別表3

3 資金計画

(単位:千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額
資金収入	2,726,742	2,744,281	17,539
業務活動による収入	2,662,739	2,582,238	△ 80,501
診療業務による収入	2,153,889	2,067,343	△ 86,546
運営費負担金等による収入	471,350	471,350	0
補助金等収入	26,000	30,273	4,273
その他業務活動による収入	11,500	13,272	1,772
投資活動による収入	0	72,043	72,043
運営費負担金等収益	0	0	0
補助金等収入	0	30,098	30,098
その他投資活動による収入	0	41,945	41,945
財務活動による収入	64,003	90,000	25,997
長期借入による収入	64,000	90,000	26,000
その他財務活動による収入	3	0	△ 3
金銭出資の受入による収入	0	0	0
前期中目標期間からの繰越金	0	0	0
資金支出	2,788,988	2,996,123	207,135
業務活動による支出	2,579,156	2,594,627	15,471
給与費支出	1,584,416	1,702,015	117,599
材料費支出	381,172	321,103	△ 60,069
その他業務活動による支出	613,568	571,509	△ 42,059
投資活動による支出	70,000	266,864	196,864
有形固定資産の取得による支出	65,000	264,714	199,714
その他投資活動による支出	5,000	2,150	△ 2,850
財務活動による支出	139,832	134,632	△ 5,200
長期借入金の返済による支出	71,115	65,915	△ 5,200
移行前地方債債務償還による支出	68,717	68,717	0
その他資本支出	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	△ 62,246	△ 251,843	△ 189,596

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。